



2018 年 12 月 4 日

「海洋環境の美化及び漁業系プラスチック製品の適正処理への活動宣言」

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

当機構は 1992 年のリオ環境サミット以降、海浜清掃を通じた海洋環境への関心と環境保全への意識向上を目指して取り組んできました。

今般、海洋プラスチックごみ問題が国際的に大きな問題として取り上げられていることも踏まえ、以下について引き続き取り組むことを宣言します。

- ① 次世代にきれいな海を引き継ぐため、全国各地の漁業者や市民・ボランティアを支援し、海と渚の環境美化（海浜清掃）活動及び環境保全の重要性の啓発普及等を実施してまいります。
- ② 水産業で使用された発泡スチロールが海に流出しないよう適切な管理・処理を促すとともに、ペレット燃料化の普及に取り組んでまいります。

(具体的な活動内容は次ページを参照)

関連 URL: <http://www.umitonagisa.or.jp/>



連絡先：公益財団法人

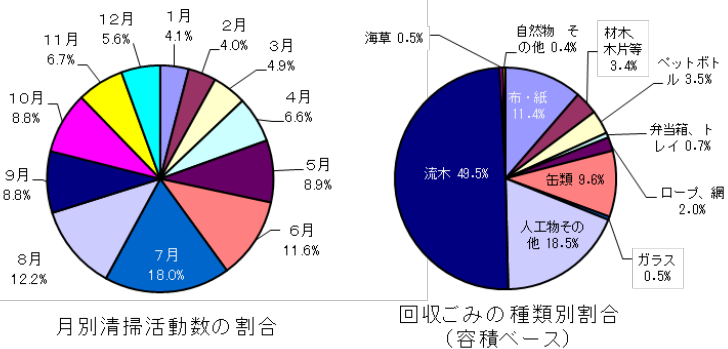
海と渚環境美化・油濁対策機構

# 海浜清掃活動の普及を通じた海洋環境保全への意識向上

## ① 海浜清掃の呼びかけ

- 毎年3～4月頃に行政機関、漁業協同組合系統団体、協力団体へ海浜清掃実施への呼びかけを実施し、清掃資材としてごみ袋を配布。
- 近年のごみ袋配布実績 (単位: 万枚)
 

	H25	H26	H27	H28	H29
自然物用ごみ袋	30	27	36	34	32
人工物用ごみ袋	24	23	27	25	21
計	54	50	63	59	53
- 海岸漂着物には飲料ボトルや洗剤容器等プラスチック製の生活用品も多く、これらの回収活動に参加することで、参加者は、日常生活が海洋環境と繋がっていることを実感(意識向上に貢献)。
- 清掃活動の状況や回収されたごみの組成等について調査を実施。



(平成29年度「海浜等清掃活動実施状況調査報告書」より)

## ② 養殖用発泡スチロールの燃料化への取組

- (公財)海と渚環境美化・油濁対策機構においては、水産庁補助事業を活用し、養殖業で使用された発泡スチロール製フロートを減容化、ペレット燃料化する機器を開発。
- ペレット燃料化した発泡スチロールを使用できる、取扱資格が不要な簡易ボイラーを開発(漁業協同組合等に設置することを想定)。
- ペレット燃料化することで、処理費用が削減できるため、適正処理が促され、発泡スチロールの海洋への流出防止・抑制につながると期待。



ペレット燃料用ハイブリッドボイラー  
高さ2m×幅1.8m×奥行1.4m



使用済みフロート



発泡スチロール製ペレット



圧縮減容(左) ペレット化(右)

